

兼任教員情報公開用（最近5年間の主な業績等）

2018年

氏名	磯部 哲	担当科目	行政法Ⅱ
学 位			
2000年3月	博士（法学）〔一橋大学〕		
主 な 学 歴			
年 月	事 項		
1995年3月	慶應義塾大学法学部法律学科卒業		
1997年3月	一橋大学大学院法学研究科修士課程修了		
2000年3月	一橋大学大学院法学研究科博士後期課程修了		
主 な 職 歴・経 歴			
年 月	事 項		
2000年4月	日本学術振興会特別研究員（PD）		
2001年4月	関東学園大学法学部専任講師		
2002年10月	関東学園大学法学部助教授		
2004年4月	獨協大学法学部専任講師		
2005年4月	獨協大学法学部助教授		
2007年4月	獨協大学法学部准教授		
2010年4月	慶應義塾大学大学院法務研究科准教授		
2013年4月	慶應義塾大学大学院法務研究科教授（現在に至る。）		
2015年3月	リヨン第3大学（フランス）法学部公法研究所招聘研究員（～2017年）		
最近5年間の主な業績等			
年 月	事 項		
2014年12月	【著書】（共著） 高橋滋編著、野口貴公美＝磯部哲＝薄井一成＝大橋真由美＝織朱實＝岡森識晃＝小舟賢＝服部麻理子＝寺田麻佑＝周菫著『行政法 Visual Materials』（有斐閣）		
2016年7月	北村和生＝深澤龍一郎＝飯島淳子＝磯部哲『事例から行政法を考える』（有斐閣）		
2016年7月	小早川光郎＝高橋滋編著『条解行政不服審査法』（弘文堂）		
2017年3月	Tetsu ISOBE et autres, Sous la direction de: Antoine Leca, Catherine Maurain, Isabelle Moine-Dupuis, Guillaume Rousset, <i>Le monopole pharmaceutique et son avenir</i> , LEH.		
2018年2月	自治体法務検定公式テキスト基本法務編平成30年度検定対応（第一法規）		
【論文】			
2014年6月	「フランス医師会の命令制定権に関する一考察」佐藤雄一郎＝小西知世編『医と法の邂逅 第1集』（尚学社）69-102頁		
2014年3月	「宗教法人法に基づく提出文書と情報公開条例」法学教室402号109頁-117頁		
2014年7月	「予防接種による健康被害の救済措置と安全性情報の活用」法学教室406号86-95頁		
2014年4月	「ヒト組織の医学的利用に関する法的・倫理的諸問題：行政法学の立場から」慶應法学29号33-42頁		
2014年12月	「退去強制令書の執行と在留特別許可（1）」法学教室411号93頁-102頁		
2015年1月	「退去強制令書の執行と在留特別許可（2）」法学教室412号109頁-116頁		
2015年2月	「医薬品関連分野での利益相反問題と『透明性』に関する覚書」慶應法学31号191-205頁		
2015年3月	「欧州での研究者主導臨床試験法制化と運用の実際」腫瘍内科15巻3号334-337頁		
2015年10月	「フランスにおける臓器移植」甲斐克則編『臓器移植と医事法 医事法講座6』（信山社）185-205頁		
2016年9月	「(文献紹介) フランソワ・ヴィアラ編『医事法主要判決集〔第2版〕』」年報医事法学31号169-175頁		

<p>2018年3月</p> <p>2014年3月</p> <p>2017年11月</p> <p>2018年4月</p>	<p>「海外での研究者主導臨床試験に対する法規制」米村滋人編『生命科学と法の近未来』（信山社）99-131頁</p> <p>【判例評釈・解説】</p> <p>「クロロキン網膜症国賠請求事件」医事法判例百選〔第2版〕26-27頁</p> <p>「再入国不許可と訴えの利益」行政判例百選Ⅱ〔第7版〕370-371頁</p> <p>「住民訴訟係属中に対象となる債権を放棄する旨の市議会議決の違法性」重要判例解説平成29年度51-52頁</p> <p>【学会・社会活動】</p> <p>日本公法学会会員、日本医事法学会会員・理事、日仏法学会会員、ローマ教皇庁生命アカデミー客員会員 司法試験考査委員（行政法、2014年、2017年～）、国家公務員採用総合職試験専門委員、内閣府地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会構成員、法科大学院協会他</p>
<p>（参考：外部リンク）プロフィールURL</p>	
	<p>http://www.ls.keio.ac.jp/kyouin/</p>